

不審電話にご注意ください（平成 28 年 10 月 5 日）

（奈良市発生分）

平成 28 年 9 月 27 日（火）

【事例 1】

平成 28 年 9 月 27 日 13 時ごろ、福祉医療課を名乗る男性から「還付金が 2 万円程度発生しているが、振込ができるのが今日までなので、口頭で銀行口座を教えてほしい。」と電話があったので教えてしまった。

その後、通帳を記帳したが、還付金が振り込まれていなかったため、詐欺ではないかと思い、平成 28 年 9 月 29 日午前 9 時 30 分頃、本人より確認の電話があり発覚した。

【対応 1】

奈良市では当該被保険者に還付金は発生しておらず、本人にその旨と詐欺と思われるため注意喚起を行った。

平成 28 年 9 月 28 日（水） 発生分

【事例 2】

「平成 20 年から平成 25 年までのお薬代の還付が 38,727 円発生している。8 月末期限の申請書を送ったが、まだ、申請されていないので至急申請をして下さい。」と男性の声で電話があった。

住所、名前、口座番号は聞きとられたようであるが、ATM への誘導などはなかった。本人は耳が遠く、相手の声が聞き取りづらかったようで、会話が成立しなかったためか途中で電話が切れたようだと、同日午前 11 時 15 分頃家族から福祉医療課に連絡があり発覚した。

【対応 2】

奈良市では当該被保険者に医療費の還付金は発生していない事を説明し、不審電話であるので気を付けてもらうようにと注意喚起を行った。また、住所、氏名、生年月日は伏せるとの条件で危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

平成 28 年 9 月 29 日（木） 奈良市発生分

【事例3】

後期高齢者医療被保険者の夫婦宅に「累積医療費払い戻し通知書を送付しているがもうすぐ期限が来る。平成20年から26年の医療費で38,728円発生している。書類の再交付ができるかどうかを会計部門から再度連絡する。」と電話があった。

再度電話があり「書類の再発行はできないので直接口座に振込むから口座番号を教えてください。」と言われ口座番号を教えたしまった。

また「振込に手数料がかかるので、払ってほしい。」とも言われたと、同日午前9時15分頃 妻より電話あり発覚した。

【対応3】

奈良市ではそのような事実はない旨説明し、注意喚起を行った。

【事例4】

平成28年9月29日11時ごろ、市役所・保険課・山口を名乗る男性から「還付金が28,000円程度発生している。書類の送付期限が過ぎているが、今だったら振り込みができる。」と電話があり、氏名は先方が知っていた感じだったので銀行名だけ教えてしまったと本人より電話があり発覚した。

【対応4】

奈良市では当該被保険者に還付金は発生しておらず、その旨を説明し、詐欺に対する注意喚起を行った。また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

【事例5】

平成28年9月29日12時20分ごろ、役所を名乗る者から「還付金が28,000円程発生している。平成20年から26年の保険料の還付金38,727円の通知を送付したが、返信がないため口頭で口座を教えてください。」と電話があり、言われた通り南都銀行の口座を伝えたと、「UFJしか対応ができない。」と言って電話を切られた。

詐欺かもしれないと思い、確認のため本人より福祉医療課に電話があり発覚した。

【対応5】

奈良市では、当該被保険者に還付金は発生しておらず、本人には注意喚起を行った。また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい、通報した。

【事例6】

平成28年9月29日午前中に市役所のシゲモリと名乗る男から「還付金が38,000円程発生している。4～5月に書類を送っており、8月末が期限だが、手続きが未済なので、書類を再度送る。」と電話があった。いったん電話は切れ、今度は市役所のシモムラという男から、電話があり、携帯番号、口座番号を聞かれ、教えてしまった。口座については銀行名・支店名まで答えたが、口座番号は言わず、市役所へまた行きますと言って電話を切り、本人が来庁し発覚した。

【対応6】

現在、当該被保険者には電話のような事実はないことを説明し、注意喚起を行った。また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

【事例7】

市役所、福祉医療課のオオムラと名乗る男性から「3万円位の還付金がある。3月に封書を送っており、8月末が期限だが、手続きが未済なので、この電話で処理するので振込先の口座番号と本人の携帯を教えてください。」と電話があった。また「振込先は100万円以上預金している口座を教えてください。100万円以上ないと振込手数料が1,000円程かかる。」とのことだった。不審に思った夫が電話を代わって「口座にお金がないと振り込めないとかそんな法律があるのか、市役所に行って手続きする」と怒鳴ったら「奥様が変わってください。」と言われ、再び妻に電話を代わったら、「来られても手続きはできません。」と言われ、携帯番号と100万円以上ある口座を教えてください、「それでは、手続きをしておきます。」と電話が切れたと夫が来庁し発覚した。

【対応7】

住所、氏名、生年月日は伏せるとの条件で危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

平成28年9月30日（金） 奈良市発生分

【事例8】

平成28年9月30日午前中に、市役所カワグチと名乗る者より「3月に確認書を送付していたが、確認しているか？平成28年から後期高齢者医療制度に加入しているが、その前の平成22年から5か年分の保険料が払い過ぎになっている。」と電話があった。

本人が「ちょっと考えるわ。」と答えると、向こうから電話を切られた。詐欺ではないかと本人より確認の電話があり発覚した。

【対応 8】

被保険者は後期高齢者医療保険加入以前、組合健保に加入していたとのことで、市役所から払い過ぎ等の連絡するようなことはなく、福祉医療課や国保年金課にカワグチという職員はいない旨を伝え、詐欺に対する注意喚起を行った。

また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

【事例 9】

平成 28 年 9 月 30 日午前中、市役所福祉医療課シゲモリと名乗る者より「平成 20 年から 26 年の還付金があり、3・4 月に通知していたが、期限が過ぎており、今回救済措置として連絡した。金額は約 38,000 円である。南都銀行シモムラ氏から連絡あると思うが、特別措置のため、他の人には言わないでほしい。また、100 万以上の預金口座なら手数料がかからないのでそのような口座を教えて欲しい。月曜日南都銀行へ来てほしい。」と電話があったと同日正午に本人より電話があった。

本人はすでに警察や金融機関へも自身で連絡している。シモムラという職員はいない旨、確認しているとのこと。

【対応 9】

奈良市においても福祉医療課にシゲモリという職員は存在せず、また、電話の内容の事実はない旨説明し、注意喚起を行った。

また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

【事例 10】

健康福祉課のシゲモリという男性から「8 月までに申請しなければならなかった通知がまだ申請されていない。今月末までの締切となっている。」との電話があり、被保険者の妻が対応した。

その電話で、口座番号を聞かれて教えてしまったと本人より電話があった。銀行にも連絡したが、銀行からは心配ないとのことだった。

【対応 10】

奈良市では健康福祉課という課はなく、当該被保険者に対して送っている通

知はなかったので、その旨を伝え、詐欺と思われるので注意喚起を行った。
また、危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

【事例 11】

平成 28 年 9 月 30 日に市役所の職員を名乗る者から「還付金がある。期限が、今日までなので、電話で口座番号を教えてくれ。」との電話があり口座を教え
てしまったと、平成 28 年 10 月 30 日本人より電話があり発覚した。

【対応 11】

奈良市では当該被保険者に還付金は発生しておらず、本人にその旨と詐欺と
思われるため注意喚起を行った。また、住所、氏名、生年月日は伏せるとの
条件で危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。
その後、本人が口座のある金融機関に電話で相談し、何か変わったことがあ
ったら、郵便局に連絡すると報告があった。

平成 28 年 10 月 3 日（月）

【事例 12】

平成 28 年 10 月 3 日にサイトウと名乗る者から、「25,800 円の還付金がある。
白い封筒が届いているはずだが、9 月 30 日までに、提出しないと還付金が返
ってこない。」という電話があった。「そのような封筒は届いていない。」と言
うと、本人が耳がやや不自由なこともあったためか、電話は切れたと同日、
本人より電話があり発覚した。

【対応 12】

奈良市では当該被保険者に還付金は発生しておらず、本人にその旨と詐欺と
思われるため注意喚起を行った。また、住所、氏名、生年月日は伏せるとの
条件で危機管理課、警察への情報提供の許可をもらい警察へ通報した。

平成 28 年 10 月 4 日（火）

【事例 13】

平成 28 年 10 月 4 日に保険課のタカダと名乗る者から、「21 年度から 26 年度
の保険料の還付の累積があるので、ATMで手続きしてくれ。」と電話があり
それだけ言って電話が切れた。

その後、南都銀行の行員のマツシタを名乗る者から電話があり「午後 2 時に

商業施設のATMに来てくれ。と電話があり待ち合わせをしたという。
マツシタと名乗る者に、南都銀行のことを聞いても、あんまり知らないようなので、おかしく思い、本人の妻が同日午後1時30分ごろ福祉医療課に問い合わせの電話をしてきたため発覚した。

【対応13】

奈良市では当該被保険者に還付金は発生しておらず、その旨を説明した。もしあったとしてもATMに来てくれと連絡することは絶対はないと説明し注意喚起を行い、すぐに警察に連絡するように指導した。また、市からも危機管理課を通じて奈良署と南都銀行へ連絡した。

警察には本人と市のほかに南都銀行からも連絡がはいつているようであり、警官が待合せの午後2時まで、待合せ場所に向かったとの事。